

平成27年度

会計決算

歳入

61億3,399万円

歳出

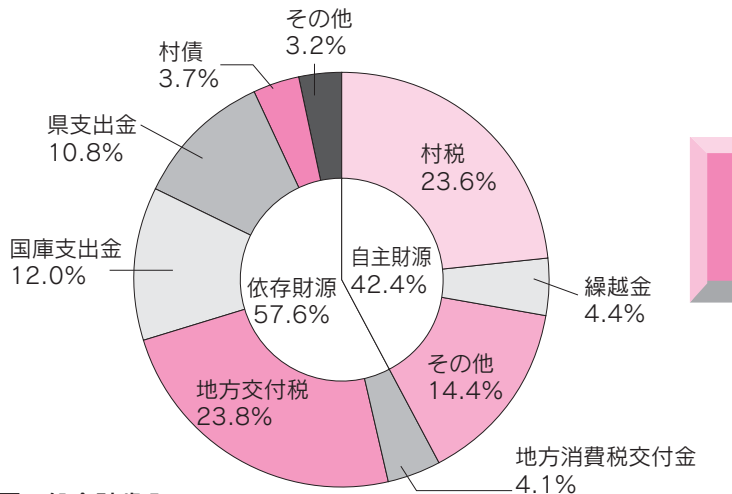
58億6,495万円

榛東村をよりよくするため

計画的に使いました

平成27年度の決算がまとまり、9月に開かれた村議会定例会で認定されました。一般会計の歳入総額は、61億3,398万7,690円、歳出総額が58億6,495万2,914円となり、差し引きで2億6,903万4,776円を28年度に繰り越しました。

地方財政を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、その中で、歳出全般の経費節減・合理化を図り、限られた財源の重点的な配分により節度ある財政運営を行い、財政の健全性の確保、財政秩序の維持に努め、住民福祉の向上のため予算を執行しました。



■一般会計歳入

(単位：万円)

項目	H27年度決算	前年度比
村税	14億4,715	3,151
繰越金	2億6,830	6,896
《自主財源》		
その他		
・分担金および負担金	6,072	△ 64
・使用料および手数料	3,350	410
・財産収入	4,750	△ 386
・寄付金	3億3,126	2億4,189
・繰入金	3億3,643	△ 6億0,768
・諸収入	6,636	433
地方消費税交付金	2億5,293	1億0,664
地方交付税	14億5,624	7,254
国庫支出金	7億3,609	504
県支出金	6億6,132	1億3,810
村債	2億2,850	△ 3,732
《依存財源》		
その他		
・地方譲与税	7,946	364
・利子割交付金	264	12
・配当割交付金	831	△ 218
・株式譲渡所得割交付金	840	227
・ゴルフ場利用税交付金	1,282	191
・自動車取得税交付金	1,697	653
・国有提供施設所在助成金	6,849	42
・地方特例交付金	840	△ 130
・交通安全対策特別交付金	222	15
合計	61億3,399	3,518

■特別会計歳入

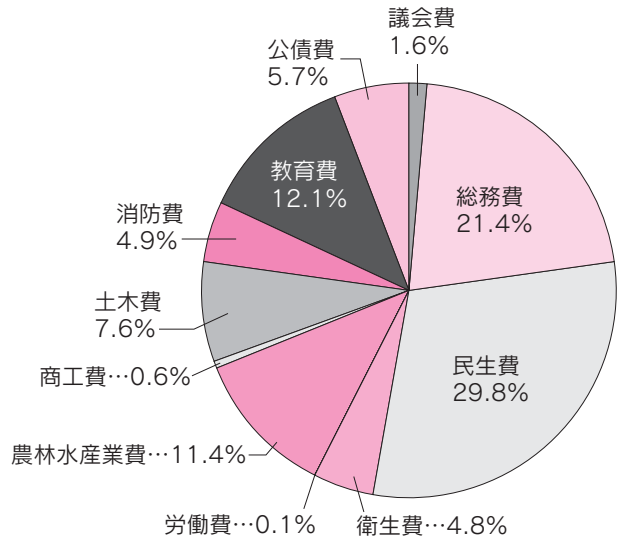
(単位：万円)

会計名	H27年度決算	前年度比
国民健康保険特別会計	19億8,087	1億3,329
後期高齢者医療特別会計	1億0,209	197
介護保険特別会計	10億7,040	1,836
住宅新築資金等貸付特別会計	1,866	△ 489
公共下水道事業特別会計	4億0,707	△ 1億1,219
農業集落排水事業特別会計	1億4,951	1,121
学校給食事業特別会計	1億3,926	△ 926
自然エネルギー発電事業特別会計	1億9,631	1億5,738

財政健全化指標

地方公共団体の財政の健全化に関する法律では、財政破たんを未然に防ぐため「早期健全化」と「財政再生」の2段階で自治体の財政の悪化をチェックするしくみを定めています。これらの指標のうち1つでも基準を超えると、財政健全化計画の策定などが義務付けられることとなります。

- **実質赤字比率** (一般会計等の実質赤字の比率) … -%
 - **連結実質赤字比率** (すべての会計の実質赤字の比率) … -%
 - **実質公債費比率** (公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率。早期健全化基準25.0%) … **7.4%**
 - **将来負担比率** (地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率) … -%
 - **公営企業における資金不足比率** (公営企業ごとの資金不足の比率)
 - ・ 上水道事業会計 … -%
 - ・ 公共下水道事業特別会計 … -%
 - ・ 農業集落排水事業特別会計 … -%
- ※実質公債費比率以外の比率については、該当する比率がない、又は該当する比率が算出されない場合、「-%」と表記します。



■一般会計歳出

(単位：万円)

項目	H27年度決算	前年度比
議会費	9,539	195
総務費	12億5,763	3億6,220
民生費	17億4,955	2,974
衛生費	2億8,205	242
労働費	455	37
農林水産業費	6億6,759	2億3,087
商工費	3,437	1,872
土木費	4億4,420	△ 935
消防費	2億8,845	3,690
教育費	7億0,949	△ 6億6,328
公債費	3億3,134	2,389
諸支出金	35	0
合計	58億6,495	3,444

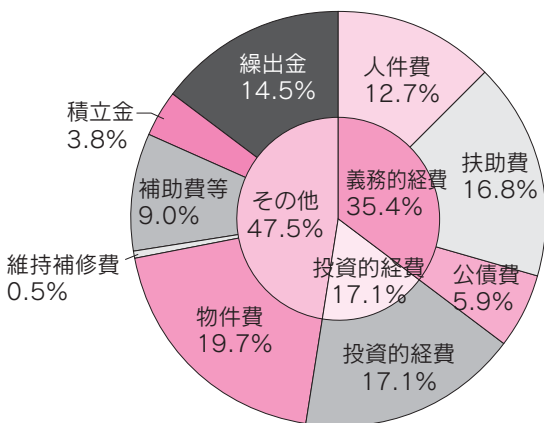
村民1人あたりの村税の負担額は

99,140円

- 村民税……………47,924円
- 固定資産税……………43,325円
- 軽自動車税…………… 2,612円
- たばこ税…………… 5,279円

※平成28年3月31日現在の人口(14,597人)で算出

普通会計※における性質別支出の割合



※普通会計とは、地方財政状況調査に基づく区分によるもので、本村においては、一般会計、住宅新築資金等貸付特別会計及び学校給食事業特別会計の合算額から、各会計間の相互重複分を控除したものをいいます。

■特別会計歳出

(単位：万円)

会計名	H27年度決算	前年度比
国民健康保険特別会計	18億6,719	2億0,329
後期高齢者医療特別会計	1億0,209	197
介護保険特別会計	10億2,462	△ 1,893
住宅新築資金等貸付特別会計	1,866	△ 489
公共下水道事業特別会計	4億0,707	△ 1億1,219
農業集落排水事業特別会計	1億4,951	1,121
学校給食事業特別会計	1億3,918	△ 903
自然エネルギー発電事業特別会計	1億9,492	1億5,599

※歳入歳出の決算額については、万円未満を四捨五入しています。よって、各項目における決算額の計と合計の値が一致しない場合があります。

決算審査意見書

地方自治法及び地方公営企業法の規定により実施した平成27年度決算審査に係る意見書を別添のとおり提出する。

榛東村監査委員

岩崎 唯雄
楢井 保夫

審査期間

平成28年7月19日から

8月1日まで(実8日間)

審査内容

〔一般・特別会計決算審査〕

- ・一般会計
- ・国民健康保険特別会計
- ・後期高齢者医療特別会計
- ・介護保険特別会計
- ・住宅新築資金等貸付特別会計
- ・公共下水道事業特別会計
- ・農業集落排水事業特別会計
- ・学校給食事業特別会計
- ・自然エネルギー発電事業特別会計

〔水道事業会計決算審査〕

- ・水道事業会計決算

審査意見

〔一般・特別会計決算審査〕

歳入をみると、一般会計におけ

る歳入決算額の23・59%の割合を占める村税は、収入済額が1,447,146千円(前年度1,415,633千円)、収入率が90・82%(前年度90・07%)で前年度に比べ0・75ポイントの上昇となっている。徴収対策の強化に取り組み収入未済額が減少となっていること、前年度に引き続き収入率が90%を超えていることは評価するところである。また、児童保育費負担金は、前年度に比べ収入未済額が減少となっており、今後も収入未済額の減少及び収入率の向上のために努力されたい。その一方で、住宅使用料は、収入未済額が毎年度増加となっている。収入未済額の増加及び収入率が低調であることを踏まえ、これまでの徴収体制、徴収方法を抜本的に見直し、早急に改善策を講じることを強く望むものである。

特別会計における国民健康保険税及び公共下水道事業受益者負担金は、前年度に比べ収入未済額が減少となっているが、後期高齢者医療保険料、介護保険料、住宅新築資金等貸付金、公共下水道事業下水道使用料、農業集落排水事業分担金及び下水道使用料、給食費は、前年度に比べ収入未済額が増加となっている。負担の公平性の

観点からも、所属を超えた連携等により更なる徴収対策の強化を図り、収入未済額の減少及び収入率の向上に取り組まされたい。

歳出を普通会計ベースとしてみると、公債費及び繰出金は、前年度に比べ増加となっている。今後も特別会計における村債の元金償還開始などにより、増加が見込まれており、厳しい財政状況が続くものと想定されるため、費用対効果を十分検証の上、効果的かつ効率的な事業執行に努め、より健全な財政運営が図られるよう努力されたい。

不用額については、一般会計287,597千円と特別会計190,380千円を合わせると477,977千円となっており、前年度に比べ増加となっている。抽出による審査の結果、やむを得ない事案であると認められたが、更に精度の高い予算編成と計画的な予算執行に努め、不用額が明らかになった場合は、速やかに補正措置を行うなど適切な対応を図り、財源の有効活用に努められたい。

財政指標をみると、財政力指数は0・53(前年度0・52)となっており、前年度に比べ0・01ポイント上昇しており、僅かではあるが財政力は強化されている。経常収支比率は94・3%(前年度95・8%)となっており、前年度に比べ1・5ポイント回復しており、僅かではあるが財政の硬直化は是正され

ている。実質公債費比率は7・4%(前年度6・8%)となっており、前年度に比べ0・6ポイント上昇している。今後も村債の償還が続き、更なる数値の悪化が予想されるところである。

これまで、平成27年度における決算状況、財政状況等を見てきたところであるが、これらの状況を勘案すると、当年度においては適切な財政運営が行われ、健全な財政状況が維持されているといえる。しかしながら、過去5年間の財政指標を比較してみると、決して楽観視できる状況ではないことを示している。

今後も「榛東村第6次総合計画」に基づき、行政改革の進捗と主要施策の成果等に鑑み、安定した財政の確保に努め、限られた財源の中で、引き続き効率的かつ効果的な執行に努められたい。

最後となるが、社会経済状況の変化を的確に把握し、柔軟に積極的に対応し、更なる村民サービスの提供と村民福祉の向上増進に寄与されるよう、一層のご尽力を期待し、決算審査意見とする。

〔水道事業会計決算審査〕

経営成績をみると、当年度の総収益は295,980千円、総費用は246,071千円となっており、前年度と比べ、総収益が4,354千円の増加、総費用が4,975千円の減少となっている。

純利益については、49,908千円となっており、前年度と比べ9,328千円の増加となっている。この要因は、新地方公営企業会計制度が適用されたことによるものである。

水道料金未収金の状況をみると、毎年度増加の傾向にある。水道料金は事業収益の根幹をなすものであることから、水道料金を確実に徴収することが水道事業にとつて必要不可欠である。よって、停水執行や滞納整理等を積極的かつ効果的に実施し、未収金の減少に必要な方策を講じられたい。

当年度の有収率をみると、2年連続で80%を超えていた有収率が76・8%となっており、前年度に比べ4・5ポイントの低下となっている。この要因は、配水管からの漏水や漏水修理に伴う排水、その他不明水が原因と思慮されるが、極めて深刻な問題と捉えて有収率の向上対策を講じられたい。

投資的事業をみると、今後も老朽化に伴う施設改修及び配水管布設替事業が予定されており、多額の費用を要することから、より一層の効率的な企業経営が求められる。

最後となるが、今後も引き続き業務の効率化、経費の節減、資産の効率的な運用及び管理に努め、計画的な財政運営により、経営の安定化を図ること、継続的に良質な水の安定供給が行われることを要望し、決算審査意見とする。